

報道機関 各位

平成17年3月22日
国立大学法人 広島大学
情報化推進部情報企画課長

峠 教授の退職について

今月3にちに受託収賄容疑で逮捕され、さらに20日再逮捕された本学原爆放射線 医科学研究所 峠 哲哉 教授は、3月21日付けで退職となりましたので、お知らせいたします。

つきましては、学長コメントを以下に掲載します。

報道機関 各位

平成17年3月22日
広島大学長 牟田 泰三

峠教授の退職について

本年、3月3日に本学原爆放射線医科学研究所の峠哲哉教授が受託収賄容疑で逮捕、さらに3月20日に再逮捕されました。本件の容疑が事実とすれば大変残念であり、教育に携わる者にあってはならないことであります。学内外の皆様重ねて深くお詫び申し上げます。

本学は逮捕直後に早速、教育研究評議会の下に審査会を設置し、懲戒処分について鋭意、審議を続けてまいりました。本学の懲戒処分の審査は、当該事件にかかわる事実確認に基づいて検討を行うことを原則としておりますので、本学としての調査を進めてまいりましたが、現時点では、捜査中のため逮捕容疑の事実確認が全く行えない状況にあります。

一方、峠教授は今回の事件に対し、「大変にご迷惑をかけ申し訳ない」旨、述べており、3月7日に本人から辞職願が提出されております。本学としては辞職を承認しておりませんが、国立大学法人広島大学の就業規則上、本学の承認の有無にかかわらず、辞職を申出した日から14日を経過した3月21日付けで退職とせざるを得ません。

本学といたしましては、今回の事件に関わる容疑は重大と認識しており、事実が確認できれば懲戒処分に相当すると認識し、今日に至るまで鋭意検討・審議を続けてまいりましたが、懲戒処分は峠教授退職の時点で停止せざるを得ない状況となりましたことをご知らせいたします。また、退職手当については支給しないこととなります。

なお、本件の背景としてマスコミ等で報道されている医師の紹介については「ひろしま地域医療協議会」が本年5月を目途に本格的な活動ができるよう、厚生労働省へ許可申請することにしております。今回のような事態の再発防止に向けた真剣な取り組みを展開したいと存じます。また、教職員の綱紀粛正には、一層の啓発と努力を続ける所存です。

以上

【お問い合わせ先】

広島大学入学情報化推進部情報企画課
長 河野
TEL 082-424-6013

[発信枚数;A4版 2枚(本票含む)]